

岩手県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成31年2月8日

岩手県監査委員 小野 共
 岩手県監査委員 千葉 伝
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県一関児童相談所	平成30年12月17日	寺沢 剛
岩手県立宮古高等看護学院	平成30年12月3日	〃
岩手県立二戸高等看護学院	〃	〃
岩手県立千厩高等技術専門学校	平成30年12月19日	小野 共 寺沢 剛
岩手県立宮古高等技術専門学校	平成30年12月3日	寺沢 剛
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	〃
中部教育事務所	平成30年12月20日	千葉 伝 沼田 由子
県南教育事務所	平成30年12月21日	〃
岩手県立総合教育センター	平成30年12月20日	〃
岩手県立生涯学習推進センター	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成30年12月17日	寺沢 剛
岩手県立葛巻高等学校	平成30年12月3日	〃
岩手県立一関第一高等学校	平成30年12月17日	〃
岩手県立一関第二高等学校	平成30年12月20日	小野 共 寺沢 剛
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	平成30年12月19日	〃
岩手県立千厩高等学校	平成30年12月17日	寺沢 剛
岩手県立大船渡高等学校	〃	〃
岩手県立宮古北高等学校	平成30年12月3日	〃
岩手県立久慈東高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	平成30年12月17日	〃
岩手県立大野高等学校	平成30年12月3日	〃
岩手県立伊保内高等学校	平成30年12月17日	〃
岩手県立福岡高等学校	平成30年12月3日	〃
岩手県立一戸高等学校	〃	〃
岩手県立一関清明支援学校	平成30年12月20日	小野 共 寺沢 剛
岩手県立気仙光陵支援学校	平成30年12月17日	寺沢 剛
岩手県花巻警察署	平成30年12月20日	千葉 伝 沼田 由子
岩手県北上警察署	〃	〃
岩手県一関警察署	平成30年12月21日	〃

岩手県千厩警察署	平成30年12月19日	小野 共 寺沢 剛
----------	-------------	-----------

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 中部教育事務所 期末手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、212,374円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 一関清明支援学校

ア 勤勉手当及び通勤手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、60,420円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、37,542円あったので、適正な事務の執行に努められたい。